

事務局報告

2000年度第2回幹事会議事要録

日時：2000年11月24日 15:00-18:00

場所：滋賀県立琵琶湖博物館

出席者：鈴木会長，辻事務局長，田川庶務幹事，江口会計幹事，松下渉外幹事，能城編集委員長，木村行事委員長，半田行事副委員長，高原情報データベース委員長，大井情報データベース副委員長（欠席：百原編集副委員長）

1. 現会員数が419名であることを確認した。
2. 会計幹事から提出された2000年度決算報告案および2001年度予算案について審議し、評議員会・総会原案を作成した。決算報告案については、車崎会計監査が総会に欠席するため、会計監査報告を評議員会では写しを、総会ではOHP表示することにした。予算案では、事務経費、大会準備金、会議費を新たに計上することにした。また、規約改正案の付則2の審議の結果にもとづいて、一般会員の年会費を3000円、学生会員の年会費を2000円として計上することにした。さらに、選挙に必要な経費を予算案に盛り込むこととした。
3. 第8巻第2号以降の編集報告と編集進行状況を確認した。第9巻第2号以降については、花粉特集号(幹事会合意事項)を第9巻第2号とするを確認した。投稿原稿が少ないので、今大会で投稿を呼びかけることにした。著作物の引用に関しての投稿規定改正について編集委員会から意見が求められ、原案を一部集成的上、改正することにした。これは第9巻第2号に掲載することにした。
4. 第15回大会を2000年11月25日、26日に滋賀県立琵琶湖博物館で開催すること、大会実行委員会など組織を確認した。第19回談話会を2001年3月に熊本県立大学で開催される日本生態学会第48回大会の自由集会として開催することを確認した。世話人、テーマおよび話題提供者を早急に決め、会誌が別途通信によって会員に知らせることを確認した。第16回大会を2001年11月から12月の適当な時期に開催することを確認した。前回幹事会で会場予定地としていた岡山理科大学から謝絶されたことを確認し、早急に会場候補地を選定することとした。候補として中部地方が上がった。
5. 国内外の植生史学関連データベースの構築情報について調査した結果がデータベース委員会から報告され、成果を会誌に掲載することとした。
6. 会員にすでに送付した規約改正案の最終的な検討を行った。会費については欠席者からも意見が出されたため、慎重に議論したが、最終案として、一般会員は年会費3000円、学生会員は2000円(原案は1500円)とすることにし、事務経費、大会準備金、会議費、選挙経費を盛り込ん

でも困難ではないことを確認した。

7. 規約改正にともなう特別措置として、現在の幹事会および評議員会を1年延長することを確認した。また、編集委員会の委員についても1年延長することが各委員から了承されている旨を確認した。

2000年度評議員会議事要録

日時：2000年11月25日 10:00-11:30

場所：滋賀県立琵琶湖博物館

出席者：植村・西田・南木評議員(欠席：福嶋・谷川評議員)，鈴木会長，辻事務局長，田川庶務幹事，江口会計幹事，能城編集委員長，木村行事委員長

1. 2000年度の事業報告および会計報告・会計監査報告(総会資料)が承認された。
2. 規約改正案について審議し、承認した。なお、総会の定足数について言及していないことについての確認があったが、多くの学会が委任状を集めるのに苦労している現状を考慮して原案のままとすることを承認した。また、評議員数の増加にともなって、選出される評議員の分野に偏りが生ずるのではないかと懸念が示されたが、当面見守る方針を確認した。会費改正については意見交換の上、承認された。
3. 2001年度の事業計画については、談話会・大会ともに日時・会場が決定していないので早急に設定すべく準備を進めることを確認し、評議員にも準備進行にあたって協力いただくよう要請した。なお、事業計画に、選挙事務と名簿発行を追加することが提案され、了承された。
4. 学会賞(論文賞)を授与して投稿の増大をはかるなどの教示があり、幹事会で検討することとした。
5. 会誌への広告掲載について確認があったが、幹事会ですでに承認済みであることを確認した。また、企業だけでなく地方公共団体の博物館等にも広告主を求めるよう示唆があり、幹事会で検討することとした。

第15回日本植生史学会大会

2000年11月25・26日の2日間、滋賀県立琵琶湖博物館において第15回大会が開催された。詳細は以下の通りである。会場：滋賀県立琵琶湖博物館(滋賀県草津市下物町1091) 大会実行委員会：同博物館内、委員長：布谷知夫、委員：山川千代美・木村勝彦・半田久美子

日程：11月25日(土)研究発表・総会・懇親会

11月26日(日)シンポジウム

シンポジウム『縄文時代以降の人間活動と植物利用』

辻 誠一郎：縄文時代以降の利用植物と植物利用の研究

中川治美：粟津湖底遺跡からみた縄文時代の植物利用
 松谷暁子：先史時代の利用植物の探求
 森 勇一：昆虫相からみた縄文時代以降の人と植物のかかわり
 佐藤洋一郎：縄文農耕と生態系
 一般研究発表（口頭発表）
 鈴木三男・吉川純子・菅野宗武：ナラガシワ（ブナ科）の時間分布変遷の解析 1. 縄文の出土資料と現在の分布（予報）
 大井信夫・能城修一・南木睦彦・酒井哲弥・田端英雄：カトマンズ盆地より産出した最終氷期の植物化石
 吉川博章：オニグルミの堅果化石に残ったアカネズミの食痕
 村越健一・木村勝彦：縄文時代のクリ材による年輪年代
 瀬川秀良・中村俊夫・星野フサ：AMS¹⁴C年代測定と花粉分析からみた奥尻島稲穂の海岸段丘
 松下まり子・三島稔明・兵頭政幸・柏谷健二：雲南省アルハイ湖底堆積物の花粉分析
 一般研究発表（ポスター発表）
 小椋純一：微粒炭の形態と母材植生との関係（3）
 山川千代美・布谷知夫：滋賀県守山市下之郷遺跡の古植生
 宮本真二・國下多美樹・中塚 良：山城盆地西縁、長岡京域における古墳時代の古環境と遺跡立地
 吉川純子・鈴木三男・荒川隆史：縄文時代後・晩期における堅果類の形態と割り方 クリについて
 辻 誠一郎・仁田坂英二・山中達生：文政元年の『朝かほ押華』の意義
 杉山真二・能登 健：古墳時代の放牧跡における植生復元 - 20 cm メッシュ精度の植物珪酸体分析
 半田久美子：神戸層群のサイ化石発掘地点における花粉化石群（予報）

2000年度総会議事要録

日時：2000年11月25日（土）16:00～16:40

場所：滋賀県立琵琶湖博物館

議長：西田治文

1. 報告事項

1-1. 庶務

- 1) 会員動向（2000年11月24日現在）会員419名。
- 2) 1999年12月の時点で会費長期未納者16名を除名した。
- 3) 1999年度評議員会を1999年12月4日、総会を12月5日、千葉大学園芸学部において開催した。
- 4) 第18期日本学術会議第4部の候補を選出した。
- 5) 「塚田論文問題」について1999年12月5日の総会決定をふまえ処置し、決着をみた。

1-2. 編集

- 1) 会誌「植生史研究」第7巻第2号、第8巻第1・2号を

編集・刊行した。

1-3. 行事

- 1) 第14回大会を1999年12月4・5日、千葉大学園芸学部において開催した。大会実行委員長：百原 新。
- 2) 第18回談話会を2000年3月23～26日開催（広島大学）の日本生態学会の自由集会として開催した。
- 3) 第15回大会を2000年11月25・26日、滋賀県立琵琶湖博物館において開催すべく準備した。大会実行委員長：布谷知夫。

以上の諸報告について賛成多数で承認された。

2. 2000年度決算報告・会計監査報告

2000年度決算報告・会計監査報告

（1999年10月1日～2000年9月30日）

	収	入	支	出
会費		1,112,000	会誌発行費	1,001,730
会誌売上		34,700	編集経費	19,140
利息		187	事務経費	71,509
収入合計		1,146,887	支出合計	1,092,379
前年度繰越金		167,745	次年度繰越金	222,253
合 計		1,314,632	合 計	1,314,632

賛成多数で承認された。

2. 審議事項

2-1. 規約改正と特別措置

- 1) 会長・評議員の選挙による選出と特別措置
 - ・会長・評議員選挙規定によって選挙を行う。これにともなうて会則を改正する（別途掲載）。
 - ・特別措置として現執行部・評議員の任期を1年延長する。

2) 会費の改正

改正案と特別措置案は賛成多数で承認された。

2-2. 2001年度事業計画

事業計画案は賛成多数で承認された。

2-3. 2001年度予算案

2001年度予算案（2000年10月～2001年9月）

	収	入	支	出
会費		1,648,000	会誌発行費	1,486,000
会誌売上		43,000	編集経費	50,000
雑収入		300	大会準備金	50,000
			選挙経費	80,000
			事務経費	130,000
			予備費	117,553
収入合計		1,691,300	支出合計	1,913,553
前年度繰越金		222,253		
合 計		1,913,553	合 計	1,913,553

賛成多数で承認された。

日本植生史学会会則（2000年11月25日改正）

第1条（名称）本会は日本植生史学会（Japanese Association of Historical Botany）という。

第2条（目的）本会は植生史を中心とする関連各分野の諸問題を解明し、植生史研究の発展と普及をはかることを目的とする。

第3条（事業）本会は上記目的を達成するため、次の事業を行う。

- a. 会誌「植生史研究」通常号を発行する。
- b. 会誌「植生史研究」特別号を不定期に刊行する。
- c. 学術講演会、シンポジウム、談話会などを開催する。
- d. 国内外の学術団体との連絡および交流を行う。
- e. その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

第4条（会員）会員は正会員（一般会員および学生会員）、名誉会員、団体会員および賛助会員とする。

a. 正会員は一般会員および学生会員からなり、植生史研究に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する個人である。学生会員は大学等に在籍する学生、大学院生、研究生等である。

b. 名誉会員は本会の発展に寄与した個人を会長が推薦し、総会で承認を受けるものとする。名誉会員は会費の納入を要しない。

c. 団体会員は会誌を定期的に購読する機関である。

d. 賛助会員は本会の目的を賛助する会社その他の法人とする。

e. 会費は前納制とする。会費に「植生史研究」特別号の代金は含まれない。会費額は付則に定める。

f. 会員は会誌の配付を受け、会誌に投稿し、本会主催の諸会合に出席することができる。

g. 会員の除名は、会費を滞納し、または、本会にふさわしくない行為等を行った会員について会長が発議し、評議員会で決定する。除名された元会員が再入会を希望する場合は、会長に申し出て、評議員会の承認を受けるものとする。

第5条（総会）本会の最高議決機関として正会員で組織される総会をおく。総会は年1回、会長が招集する。総会での議決は出席者の過半数の賛成をもって行う。

第6条（会長）本会に会長をおく。会長は本会を代表し、会務を統括する。会長は別に定める選挙規定により正会員の中から選出される。任期は2年とし、連続して3期務めることは出来ない。

第7条（幹事会）本会に幹事会をおく。幹事会は会長、幹事および各委員会の委員長、副委員長で構成され、本会の運営を行う。

a. 幹事は庶務幹事、会計幹事、渉外幹事、その他会長が必要と認めた幹事とする。幹事は会長が選任し、評議員会及び総会に報告する。幹事の任期は2年とし、再任、重任を妨げない。

b. 本会に編集委員会、行事委員会その他の会長が必要と認めた委員会をおく。各委員会の委員長、副委員長は会長が選任し、評議員会及び総会に報告する。各委員会の委員は当該委員長が会長に推薦し、会長がこれを委嘱する。正副委員長及び委員の任期は2年とし、再任、重任を妨げない。

第8条（評議員会）本会に評議員会をおく。評議員会は評議員で構成され、本会の運営にかかわる重要事項を会長の諮問に応じて審議する。評議員の定数は選挙の行われる年度の正会員数を50で割った値とし、端数は繰り上げる。評議員は別に定める選挙規定により正会員の中から選出される。会長、幹事及び各委員会の正副委員長との重任は出来ない。評議員の任期は2年とし、連続して3期務めることは出来ない。

第9条（財政）本会の経費は会費、事業収入、寄付金等の収入をもってあてる。会計年度は毎年10月1日に始まり9月30日に終わる。会長は会計年度間の収支決算を次の総会に報告し、その承認を受けなければならない。

第10条（会計監査）本会に会計監査1名をおき、正会員の中から総会において選出する。会長、評議員、幹事及び各委員会の正副委員長との重任は出来ない。任期は2年とし再任を妨げない。

第11条（会則変更）本会則の変更には総会における出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

付則1 本会事務局は会長が定める住所に置くものとする。

付則2 年会費は、一般会員3,000円、学生会員2,000円、団体会員5,000円、賛助会員一口10,000円とし一口以上とする。

付則3 この会則は2000年11月25日から施行する。

会長、評議員選挙規定

1. 会長、評議員はその任期の終了する前の年度に選挙により選出する。

2. 選挙は正会員のなかから会長が指名した選挙管理委員長がこれを行う。幹事は選挙管理委員長を補佐する。

3. 選挙は郵送、またはそれに代わる方法で正会員の直接無記名投票によって行う。

4. 選挙管理委員長は会則6条あるいは8条の規定により被選挙権を持たない会員がいる場合はその旨をあらかじめ告示しなければならない。

5. 選挙管理委員長は会員の中から2名の開票立会人を指名し、その立会の下に開票し、当選人を決定する。

6. 同一人が会長及び評議員の双方で当選人の候補となった場合は、会長の当選を優先する。この場合、評議員は得票数の多い順に繰り上げて当選とする。

7. 会長選挙において1位のものが複数ある場合は、選挙

管理委員長のもとで、その複数のものが協議を行い、委員長の職権により当選人を決定する。

8. 評議員選挙において最下位得票の当選人候補が複数ある場合は、年長者をもってあてる。

9. 選挙管理委員長は当選人にその旨を通知し、その内容を会員に告示することによって任務を終える。

10. 本規定は2000年11月25日より実施する。

日本植生史学会第一回会長・評議員選挙報告
選挙管理委員長 西田治文

かねて広報済みの標記選挙開票を2001年3月10日午後1時より国立歴史民俗博物館にてとりおこないました。開票には、鈴木三男現会長、辻誠一郎事務局長、能城修一編集委員長、田川裕美庶務幹事、開票係2名(辻圭子氏、後藤香奈子氏)、立会人2名(樋泉岳二氏、津村宏臣氏)、選挙管理委員長西田(報告者)が立ち会いました。開封及び集計作業は厳正に行われ、以下のような結果となりましたことを報告いたします。

郵送数総計は100通で、すべてに1枚ずつの投票用紙を確認しました。

1. 会長選挙 上位2名の得票を報告いたします。(投票総数100票、内白票3、無効票2)

最多 辻 誠一郎 50

次点 植村 和彦 10

上記の結果、辻 誠一郎氏が次期会長に選任されました。

2. 評議員選挙 得票数順に上位11位までを報告いたします。なお、辻 誠一郎氏には19票の得票がありましたが、規定により会長選挙の結果が優先されますので、評議員選の得票は無効となります。(最大9名連記:投票総数802、内無効票14)

1 百原 新 42

2 能城 修一 37

3 松下 まり子 36

4 山田 昌久 27

5 高原 光 27

6 鈴木 三男 26

7 守田 益宗 21

8 沖津 進 16

9 大井 信夫 16

10 小泉 武栄 15 次点

11 米林 伸 14 次々点

11 杉山 真二 14 次々点

上記の結果、上位9名が次期評議員に選任されました。なお、上位9名中に辞退者が出た場合には、10位以下からの繰り上げ当選とし、11位の2名につきましては年長者を上位といたします。

総評

はじめての選挙でしたが、同規模の学会に比して非常に高い投票数となりました。また、評議員選では票が大きく割れ、実に被選挙者の半数に迫る名前があがるという結果となりました。このため開票作業は煩雑をきわめましたが、本学会のもつ多様な会員層と研究対象の幅の広さをいみじくも反映した、喜ばしい結果であろうと思います。多くの会員の意思をできるだけ生かせるような新執行部の活動に期待いたします。開票業務に携わって下さった皆様のご苦勞にあらためて感謝を申し上げます。

第16回日本植生史学会大会(予告)

日本植生史学会行事委員会

第16回日本植生史学会大会を以下のようなかたちで開催する予定で準備を進めております。

日 程:2001年10月20,21日(土,日)

会 場:北海道教育大学函館校

実行委員長:紀藤典夫

形 式:一般研究発表(20日)およびシンポジウム(21日)

シンポジウム

テーマ:日本の植生帯論

世話人:中静 透(京都大学生態学研究センター)

日程は、会場の関係で従来より早めました。なお、10月22日(月)にはエクスカージョンの実施を現在検討しております。

査読者への謝辞

植生史研究第9巻に投稿された論文等は下記の方々へ査読していただきました。記して御礼申し上げます。

大井 信夫	木村 勝彦	高橋 英樹	福原 達人	山田 昌久
神崎 護	杉田 久志	田村 実	松下 まり子	Nina I. Gabarayeva
紀藤 典夫	鈴木 三男	能城 修一	守田 益宗	